

新型コロナウイルス感染者の発生による診療制限について(第3報)

平素より大変お世話になっております。

さて、12月27日(火)、病棟の新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生に伴い、皆様方にはご迷惑とご不便をおかけしております。

つきましては、1月6日(金)までの予定にて全ての外来診療を休診していますが、1月12日(木)まで延長させていただくこととなりました。ただし、定期のお薬処方が必要な方に関しましては、電話受診にて処方させていただきます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については休止とさせていただきます。

病棟に関しましても、1月12日(木)まで入院患者様の受け入れを制限とさせていただきます。

皆様方には大変ご迷惑とご不便をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

なお、感染状況と院内の診療体制の状況を踏まえ、1月13日(金)より、診療制限をすべて解除し、通常通りの診療を再開予定とします。

今後、一層の感染防止対策に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

令和5年1月6日
医療法人芙蓉会 村上病院
院長 水木 一郎